

原 著

大正期の福岡盲啞学校における 株式会社聾啞工芸品製作所設立の経緯と理念

佐々木 順二*・中村 满紀男**

大正期の私立福岡盲啞学校に授産施設が併設される過程を、学校の財政基盤の確立と、卒業生の就労困難問題およびそれに対する校長の認識という観点から検討した。草創期の同校における技芸科教育は、財政窮迫のために設備と教育力の両面に制約があり、卒業生の就労は困難な状況にあった。第3代校長吉村誠の就任後の大正5年以降、県費補助により学校財政が再建され、炭坑財閥および県からの資金援助により校舎の新築移転が実現し、さらに新築校舎への授産施設の併設が推進された。吉村は、一般事業所を利用した実習教育の構想と、卒業生のための授産施設の設立という二つの方針を持っていたが、保護者に認識されていた卒業生の就労困難の現実を理解する中で、授産施設の設立とその経営に、重点をおくようになった。福岡盲啞学校に併設された授産施設が「株式会社」方式をとったことには、卒業生の、当事者意識と勤勉さを向上させることへの期待があった。

キー・ワード：聾者 授産施設 盲啞学校 大正期 福岡県

I. はじめに

加藤（1989）によれば、日本の資本制社会は、明治10年代の本源的蓄積期を経て、日清戦争後から1910年代にいたる産業革命期において本格的に成立・展開する。加藤は、長野県（1904年）および三重県（1909年）における障害者調査から、この時期の聾者の大部分は、農業を中心的に、漁業、日雇い、製糸工女、工業、理髪業、裁縫などの雑業に吸収されていたと述べている¹⁾。しかし、総人口に占める農民の比率が圧倒的に多いこの時期において、零細農民の土地喪失と、寄生地主への土地集中が進行することにより、「国民の大半が窮乏化」した²⁾。都市部の産業でも、技術革新が行なわれることにより、「新興職業と滅びゆく職業」が生まれ、失職者

が増大した³⁾。この過程で、都市部の雑業に吸収されていた聾者も、生活が困難になると同時に、農業に従事していた聾者も、家計補充の必要による日雇いや出稼ぎ、都市への流入を迫られたと考えられる。

この資本制社会への移行期には、明治期より各地に創設された聾啞学校⁴⁾においても、卒業生の就労困難に直面して、何らかの対応の必要性を認識していたと考えられる。しかし、この時期の聾啞学校の対応の在り方とその歴史的意義については、加藤（1972）がその枠組みを提示しているのみで⁵⁾、実証的な研究はほとんど存在していない。

そこで本研究は、日本における聾者の生活困難問題に対して、聾啞学校がどのような対応を取ったのかを、主として大正期の福岡盲啞学校を事例として解明を試みる。大正期に検討時期を設定した理由は、聾者の生活困難問題が一層

*筑波大学心身障害学研究科

**筑波大学心身障害学系

表1 創立時の私立福岡盲啞学校の概要

位置	福岡市因幡町一番地
敷地坪数	141坪
校舎坪数	64坪
職員数	4名（訓導2名、訓導兼書記1名、嘱託教員兼舍監1名）
生徒数	15名（盲男4名、盲女1名、啞男6名、啞女4名）
学級数	2（盲・啞各1学級）
慈善会役員	理事9名、監事2名

典拠 福岡県福岡聾学校 (1940) p.23-34

深刻化した時期であると推測できるからであり、各地域の聾啞学校で職業教育が拡充され、授産施設設立の事例も増えはじめる時期であるからである⁶⁾。また、福岡盲啞学校を分析対象としたのは、「株式会社」としての授産施設を先駆的に設立したという理由による。

まず、草創期の福岡盲啞学校における職業教育課程である技芸科教育の成果と限界を、学校財政との関連から明らかにする。続いて「株式会社聾啞工芸品製作所」（以下、製作所）がどのような経緯で設立されたのかを、学校財政の再建、卒業生の保護事業に関する全国的な議論、卒業生の家族の問題認識、そして第3代校長吉村誠（明治5年生—大正13年没。校長在任期：大正3年11月1日—同13年11月30日）の教育理念と問題認識という観点から究明する。

II. 草創期の福岡盲啞学校における技芸科教育の成果と限界

1. 私立福岡盲啞学校の概要

私立福岡盲啞学校は、福岡県の学務官僚、県内諸学校の管理職を中心に構成される半官半民的な福岡県教育会⁷⁾を母体とした福岡県盲啞教育慈善会（以下、慈善会）によって設立され、明治43年1月10日に始業式を迎えた。当初の学校の概要は、表1に示す通りである。教員組織の主軸となる訓導には、官立東京盲啞学校教員練習科の卒業生である安部久次および小島留藏が含まれていた。小島は中途失明者であり、明治30年代前半から福岡における盲啞学校設立の必要性を唱道してきた人物でもある。

明治42年7月31日の慈善会創立総会で制定された私立福岡盲啞学校学則⁸⁾は、学校の目的を、「生徒身体ノ発達ニ留意シテ道徳教育及国民教育ノ基礎並其生活ニ必須ナル智識技能ヲ授クル」ことと定めており、小学校令に規定される各種学校として、通常の小学校と同等の目的を掲げている。同校には「盲生部」と「啞生部」⁹⁾が置かれ、それぞれの修業年限も義務教育と同じ6カ年とされた。

各部の教科は、普通科と技芸科に分かれており、普通科の教科目は、修身、国語、算術、実科初步（地理・理科、第4—6学年）、体操のほか、第1学年から第4学年までを対象とした、図画、手工（男子）、裁縫（女子）の簡易な技能科目が課されており、尋常小学校に準じた内容となっている。一方、技芸科の教科目としては、第3学年以降の希望者に、図画、手工、裁縫、園芸の4科目が用意されていた。

大正元年5月末の「私立福岡盲啞学校状況」¹⁰⁾によれば、啞生部は、本科（普通科一筆者）と技芸科に分かれ、本科は尋常科6カ年、技芸科は尋常科3カ年および高等科2カ年となっているが、生徒は全員本科に在籍し、技芸科在籍生徒はない。大正7年頃においても技芸科は、「経費の都合」により「省略」されており¹¹⁾、技芸科を選択する生徒は、普通科に属しつつ技芸科の科目を兼修する形であった¹²⁾。

大正4年3月、尋常科からの最初の卒業生2名のうち、1名が高等科に進学した¹³⁾。これ以後、大正14年4月に中等部へと再編されるまで、普通科に高等科2カ年の課程が置かれた。

大正7年9月には、卒業生、年長聾啞者、中途退学者、家庭の事情で昼間に通学困難な者を対象として、夜間の補習科である補習夜学科が新設された¹⁴⁾。

2. 財政的制約と校舎狭隘問題

(1) 慈善会の歳入予算の推移

図1は、学校創立から大正4年度までの慈善会の歳入予算の内訳とその推移を示している。まず、明治45年度以降「資金繰入」および「繰越金」が減少し、「財産の利子」が増加している。「資金」とは、慈善会創立以来、会費と寄付金を主な財源として貯蓄されてきた基金であるが、同年度以降、その基金からの繰入に対する依存度を弱め、基金から生じる利子による収入に頼っていったことが分かる。さらに、大正2年度からは、年額300円の市補助が開始され、同3年度からは、炭坑財閥の貝島家の一人で中途失明者でもある貝島嘉蔵による200円の寄付金も得られるようになつた¹⁵⁾。しかし、同4年度にかけて、歳入予算の総額は低下しており、学校

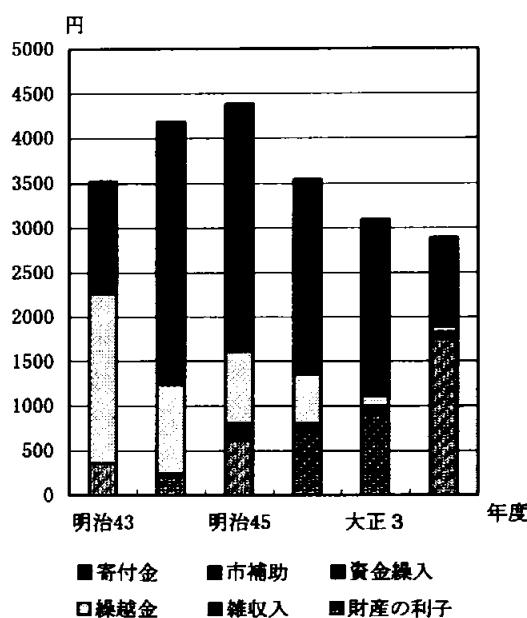


図1 慈善会歳入予算額およびその内訳の推移
典拠 福岡県盲啞教育慈善会(1912a); 同(1912c); 同(1913); 同(1914b); 同(1915b)

財政の窮屈状況を示唆している。

(2) 生徒数の増加による校舎狭隘問題

図2は、創立から大正8年度までの福岡盲啞学校の聾啞部と盲部の生徒数の推移を示している。両部の合計の生徒数が、明治45年度には40名であったのが、大正4年度には91名と2倍以上に増加している。文部省による「盲啞学校ニ関スル調査」(大正8年5月)によれば、同校は「毎年校舎ノ拡張」をしてきたが、この時期において「校舎狭隘」が一層深刻化したことに加えて、大正3年度には、「学校ノ維持」が「窮境」に陥ったために、校舎の改築のための「多額ノ費用」を支える方法がなかったという¹⁶⁾。逆に、寄宿舎の全廃、教職員の減員という経費削減策がとられた¹⁷⁾。従って、財政を再建し、生徒数の増加に対応できるだけの設備と教育力を装備することが、この時期の福岡盲啞学校の切迫した課題であったと考えられる。

3. 技芸科教育の成果と限界

(1) 製作品の販売・宣伝活動

技芸科目を担う教師には、裁縫、手工、図画にそれぞれの嘱託教員が採用され、年数によって訓導に昇格するものもいた¹⁸⁾。

手工科の担当には、明治43年6月に「嘱託手工教師」として泊善次郎が採用されているが¹⁹⁾、「手工教授」の開始は明治44年9月4日からとなっている²⁰⁾。ところで、教師の採用から指導の

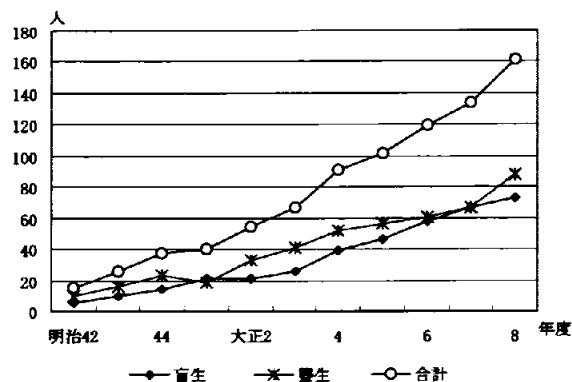


図2 大正8年度までの福岡盲啞学校生徒数の推移
典拠 福岡県福岡聋学校(1940)p.186-188

開始まで一年以上もあいだがあるのはなぜか。これは、同年7月10日に15坪の教室一棟が増築されていることと²¹⁾、翌年の明治45年度予算で「教授時間増加ノタメ手工助手手当貰拾貳円ヲ増セシ」また「新ニ木工材料費貳百円ヲ計上セシ」²²⁾とあることから、手工教育が教室の確保によって初めて本格的に「開始」され、翌年度には指導時間の増加、手工助手の委託、木工材料の購入によりさらに拡充された事情を示していると考えられる。

裁縫科および手工科で作られた製品は、校外の展覧会に出品され、販売もされた。これらによる売上げは、わずかではあるが学校財政に織り入れられ²³⁾、生徒の給料にも充てられた²⁴⁾。盲啞学校前の広場では、明治44年10月15日に福岡高等小学校の運動会、同月21日には大名男女尋常小学校の運動会がそれぞれ行われ、その際に盲啞学校は「手工教室」を「来賓食堂」として貸出し、「生徒成績品」「教授参考具」を陳列・公開した。同45年にも、3月8日に嘉穂郡碓井尋常小学校、4月7日に八女郡北河内尋常高等小学校の展覧会に、10月13日には豊橋盲啞学校における「盲啞教育及陳列会」にそれぞれ出品した²⁵⁾。

このように初期の技芸科教育は、訓導ないし嘱託教師の立場にある技芸科教師のもと、裁縫品や木工品を製作する実習作業であり、また、その製作品を展覧会に出品し販売することは、盲啞教育の実利性を家族や地域社会に知らしめる学校の重要な活動であった。

しかし、前述の財政的制約のために、聾啞部では大正2年に、裁縫科及び手工科の嘱託教員を解雇し、裁縫を訓導による兼務とし、盲部では、訓導を2人から1人に減じ、代わりに助手を1人採用した²⁶⁾。従って、この時期の聾啞部の技芸科教育は、裁縫科のみ維持されていたと思われ、大正2年度の製作品の売上げ額は減少した²⁷⁾。

(2) 卒業生の就労困難状況

図3は、「盲啞学校ニ関スル調査」から、大正6年度までの福岡盲啞学校聾啞部尋常科の卒業

生19名について、進路状況をまとめたものである²⁸⁾。

まず、「仕立物職」「指物職」「建具職」「活版業」「理髪職」に各1名おり、卒業生がこれらの仕事に従事可能であったことが示唆される。「聾啞学校教員」1名は、高等科を卒業後、学校の「助手」となった者である²⁹⁾。「家事手伝」2名は、家族の庇護の下にあるか、家内労働に従事する者で、いずれも女性と思われる³⁰⁾。その他、尋常科を卒業した「高等科在学」者が9名、高等科を卒業した「補習科在学」者が2名となっている。同調査報告は、この進路状況、同校盲部卒業生の進路状況、および福岡県内の私立柳河訓育院の成績を総合して、両校の卒業生が「自活ノ道」を得て「家族扶養ノ義務ヲ果タシツツアリ」³¹⁾と結んでいる。

ところで、図4は、大正9年度までの同尋常科の卒業生34名の進路状況を示したものである³²⁾。

「裁縫職（仕立物職）」9名、「指物職」10名で、この二つの職種で過半を占め、この3年間で17名の増加が見られる。「聾啞学校教員」の1名の増加は、卒業生が新たに同校聾啞部の「助手」に採用されたものと見られる³³⁾。図2に見られた活版業と理髪業の各1名がいなくなっているのは、2名とも裁縫職あるいは指物職に吸収

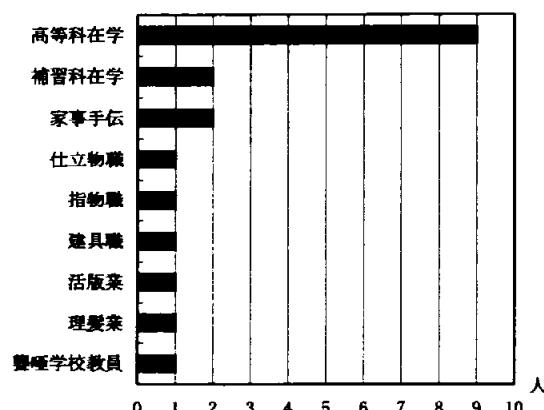


図3 大正6年度までの福岡盲啞学校聾啞部尋常科卒業生の進路状況
典拠 文部省普通学務局(1919) p.143-144

されたか、一方はこれらの仕事に吸収され他方は「死亡」したかのどちらかであろう。それ以外は、「他科在学」者が2名減少しているが、「家事手伝」2名、「建具職」1名に変化はない。

この3年間の進路状況の内訳の変化の過程で、大正8年7月から授産施設としての製作所の営業開始があったことを考慮に入れる必要がある。恐らく、大正7年度から9年度に卒業した者のほぼ全員が、主に製作所における裁縫職と指物職に吸収されたのであろうと推測することができる。大正9年度卒業生を出した段階において、少なくとも9名の製作所入所者がいたことは³⁴⁾、この解釈を傍証する。この製作所への強い依存は、卒業生の一般事業所への就職困難と、就職できた場合でも、職場への定着が困難であったことを示唆するものである。

III. 「株式会社聾啞工芸品製作所」設立の経緯と理念

1. 学校財政の再建による校舎の新築移転

第3代校長吉村誠は、赴任前は筑紫郡豊平尋常小学校の訓導兼校長であったが、大正3年9月28日に慈善会が県知事を通じて吉村を招聘したのを受け、前任小学校の職を辞し、同年11月1日に訓導兼校長として福岡盲啞学校に赴任することになった³⁵⁾。吉村の在任期中に聾啞部の訓導であった藤本敏文の回想によれば、吉村は「新築校舎をやる為に県下の小学校から特に

抜かれて来任」したとされ、県視学官による推薦があったという³⁶⁾。また、鍼灸担当の訓導であった大城雪造は、吉村就任の理由として、学校の「経営上の事情」と、創立以来の訓導であった安部久次の転任後を「補充」する必要があったことを挙げている³⁷⁾。

県の補助金については、すでに明治45年9月6日の理事会で「県ニ金壱千円」³⁸⁾の補助を請願することが議決されていた。これが、吉村の就任後の大正5年度から実現したのは、吉村に県関係者との人脈があったことと、後述する時間的経過から推察されるように、彼がそれまで以上に積極的な宣伝活動をおこなったことが理由として考えられる。

大正4年4月から5月にかけて福岡市で開催された九州沖縄八県連合共進会では「生徒製作品販売所」を設置した³⁹⁾。前述のように、出品活動の先例はあったが、「木工と洋裁の製作実習をして、製品の即売」⁴⁰⁾をする方法は初めてであり、共進会開催中は第4学年以上の生徒に普通科を休ませて「技芸の実習」⁴¹⁾に専念させる程、力を入れていた。

共進会終了後の同年6月には、慈善会理事が県費補助について県と交渉を行っている⁴²⁾。同年10月29日に県知事が、12月2日に県会議長、県議会議員、県属がそれぞれ学校を参観し、同月16日の県議会において、大正5年度からの補助費1千円の交付が議決された⁴³⁾。

図5は、創立から大正8年度までの慈善会の歳出予算額を表している。経常部予算は、会議費、事務所費、学校費(給料、校費、寄宿舎費、修繕費など)および予備費に計上され、臨時部予算は校舎建築費に計上されていた。経常部予算額は、図1の歳入予算額の推移と同じく、明治45年度の4,217円をピークに、大正4年度の2,669円まで抑制されている。しかし、同予算額は、県の補助金を得られるようになった大正5年度以降、上昇傾向にある。

さらに、大正5年10月には、大正3年度から毎年200円の寄付をしてきた貝島が、校舎建築費の一部として1万円の寄付を申し出た⁴⁴⁾。続

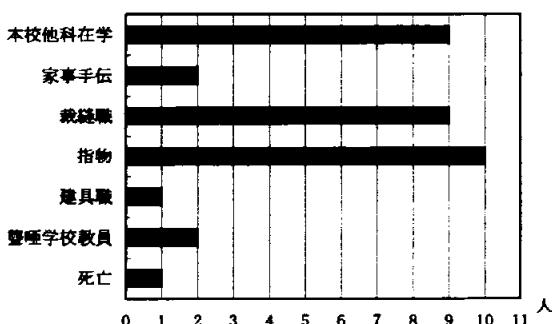


図4 大正9年度までの福岡盲啞学校聾啞部尋常科卒業生の進路状況
典拠 内外盲人教育 (1922) p.111-113

いて、慈善会の幹部は県に校舎建築費の補助を申請し⁴⁵⁾、同6、7年度に合計1万4千円の補助が実現した⁴⁶⁾。経常部と臨時部の合計予算額が、同5、6年度に突出しているのは、校舎新築費が臨時部予算に計上されたことを示している。

以上の経緯から、大正5年度以降、福岡県は、福岡盲啞学校に恒常的な補助金を支給することによって、同校の財政安定化を図り、さらに校舎の新築にも乗り出し、同校の再建に本格的に関与することになったと言える。

2. 卒業生の保護事業への全国的な関心の高まり

(1) 先駆的保護事業としての京都盲啞保護院の成立

日本の盲啞教育は、その草創期から盲啞者の職業的自立を重要な目的としてきた。明治11年に開校した京都盲啞院は、当初「普通学教授」を目的としたが、明治13年4月の教則改正により、「自己食力ノ便」を与えることを目的に加え、同年9月に工学科を開始した⁴⁷⁾。中野・加藤(1967)によれば、工学科は、当時の手工業(銅器彫鑄・彫刻、和木・唐木細工、刺繍など)とその徒弟の労働条件を導入し、在院する13歳以

上の聾啞生と30歳以下の一般の聾啞者を対象に、生計補助的な賃金を支給しつつ職業教育をおこなった⁴⁸⁾。翌年には、校外に「製品売捌所」⁴⁹⁾が開設された。つまり、同院の職業教育は、最初から授産的性格を伴っていた。

明治30年代後半になると、盲啞院卒業後の聾者の保護問題が顕在化する。即ち、明治36年に、同院の課題の一つとして「聾啞卒業生保護会ヲ設クル事」が挙げられ⁵⁰⁾、同38年頃には、卒業生自身が、保護会設立をめざして会費の徴収を行った⁵¹⁾。この時期に聾啞卒業生の保護が問題となるのは、日清・日露戦争期における産業構造の変化が関係していると考えられる。即ち、この時期には近代技術が普及し、賃労働者階級が急速に増大することにより、手工的熟練の必要を基盤として存在した「親方請負制」は動搖し、再編を求められた⁵²⁾。前述の工学科の職業教育は手工業の徒弟制を手本としていたため、産業構造の変化には対応しがたく、聾啞卒業生の賃労働市場への参入は一層困難となったと推測できる。

明治40年5月、京都市立盲啞院の盲聾校舎の分離が決まるとき、第2代院長鳥居嘉三郎は、郊外に数千坪の「聾啞村」を建設し、そこに聾啞学校を付設する構想を打ち出した⁵³⁾。この構想は、財団法人京都盲啞慈善会に受け継がれ、大正3年に同会を設立主体として、卒業生および一般の盲者と聾啞者の保護を目的とした京都盲啞保護院が設立された。同保護院は、盲生には鍼灸按摩および音楽の教授、聾啞生には「絵画、木工、裁縫、その他の工業」の委託製作と販売品製造の作業場を提供した⁵⁴⁾。

(2) 全国盲啞教育大会における保護事業をめぐる議論

聾啞学校卒業生のための授産団体としては、明治35年に官立東京盲啞学校の卒業生によって結成された日本聾啞技芸会が最初である。同会は、東京盲啞学校の彫刻・指物の嘱託教員であった青山武一郎を監督として、彼の自宅を本部に「職業の指導並びに紹介」および依頼に応じた出張製作を活動内容としたもので⁵⁵⁾、一定

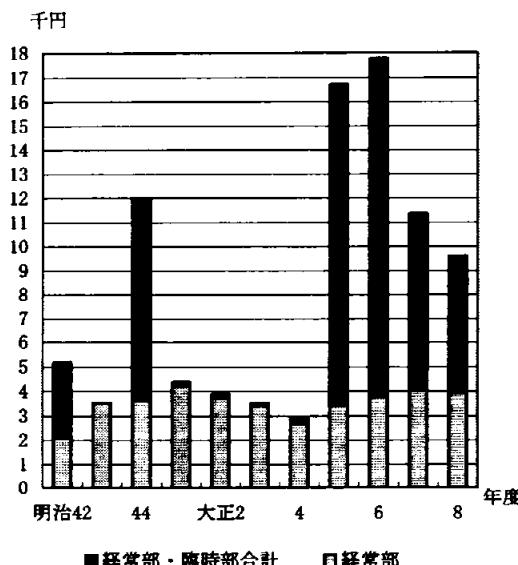


図5 慈善会歳出予算額の推移
典拠 福岡県福岡聾学校(1940)p.184 186

表2 全国盲啞教育大会の主な内容および福岡盲啞学校の提出議題

年月	大会名	主な内容 ＊は聾者の職業とその保護に関するもの	福岡からの出席者と 提出議題・話題
明治39/10	全国聾啞教育大会	* 烏居：「聾啞の独立」を講演 * 青山：聾啞技芸会について講演 * 聾啞高等技芸学校設立の決議 ・盲啞教育令の説明を文部大臣に陳情	—
明治40/5	第1回日本盲啞学校教員会	・盲啞教育令の発布を文部大臣に建議	—
明治41/4	第2回全国盲啞学校教員会	* 「聾啞に最適なる職業」を審議 * 普通教育を受けた聾者を官営工場が雇用することを各省局に請願 * 「聾啞保護会を設立する方法」を討議後、調査を委員に付託	—
明治44/7	第3回全国盲啞教育大会	* 青山：「日本聾啞保護会」の立案報告	—
大正2/10	第4回全国盲啞教育大会		—
大正4/7	第5回全国盲啞教育大会	* 京都聾啞保護院についての報告 * 即位記念事業の方法に関する決議に、盲、聾啞、盲聾啞者への保護事業、学校附設の製作品販売店の設置を挿入	吉村が出席。 ・大会後、文部省主催盲啞教育講習会を、聾啞教育事項専修で受講
大正6/7	第6回全国盲啞教育大会		吉村が出席。 ・青春期盲啞生徒取扱いの状況 ・聾啞生卒業後実況及指導方法 ・青年聾啞者中教育を授けたる者と否らざる者との差異ほか
大正8/12	第1回全国盲啞学校校長会議	* 盲啞保護法案を求める建議 * 「盲学校及聾啞学校に於て課すべき職業の種類」について答申	吉村が出席。 ・左記、答申に調査委員として参加
大正9/11	第7回全国盲啞教育大会	・盲啞教育令発布期成会の成立	—

典拠 丸川仁夫(1929)p.110-137；内外盲人教育(1915)p.95-104；同(1917)p.83-92；同(1919)p.79-89

の工芸技術を身につけた卒業生のための職業紹介所兼職業指導所であったと言える。

明治39年には、日本聾啞技芸会の主催で、全国聾啞教育大会が開催された。同大会は、全国の聾啞者および聾啞学校の教育者が一堂に会して聾啞教育の充実のために議論する集会としては、わが国最初のものである。表2は、同年以降の全国的な聾啞教育の集会において、聾者の職業とその保護について取り上げた内容、そして福岡盲啞学校からの参加と提出議題・話題を

示している。

表2に見るように、聾者の職業とその保護に関する議論の他に、明治39年の大会以来、盲啞教育令の制定への要請がある。これは、小学校令(明治23)以来各種学校の地位にあり、「教育の質量」の「発展」が阻止されてきた盲啞学校の状況を、「公的施策」⁵⁶⁾によって打開することを意図した動きであった。

同大会中に、大阪、京都、東京の三盲啞学校長によって文部大臣に提出された盲啞教育令の

起草案には、小学校令にはない、技芸科の学科程度の規定が含まれている。同大会での「聾啞高等技芸学校」設立の決議、明治41年の大会での「聾啞者に適當なる職業」に関する討議も、技芸科教育の一層の拡充という意図の現れである。これと並行して、「官営工場」への卒業生の雇用の要請、「聾啞保護会」設立をめぐる討議と立案のように、卒業生の保護問題への関心が見られる。

福岡盲啞学校の吉村は、校長に赴任して半年後の第5回全国盲啞教育大会（大正4年）に出席した。この大会では、京都盲啞保護院の院長となった鳥居が、「聾啞保護院必要ノ有無如何」「不必要トスレバ其理由」「必要トスレバ其理由（本院趣意書及規則）ノ批評ヲ乞フ」とある草稿覚書を、盲啞院の杉浦直之丞に託して報告させており、吉村もこの報告を聞いたと思われる。第6回大会（大正6年）では、吉村自らが、盲聾の共通話題として「青春期の盲啞生徒取扱の状況」を、聾啞部談話題として「聾啞生卒業後の実況及指導方法」および「青年聾啞者中教育を受けたるものと否らざるものとの差異」を、それぞれ提出した。このように、全国の盲啞教育関係者との議論の中で、吉村は、聾啞卒業生の保護事業の先駆的実践に触れ、「青年聾啞者」あるいは「聾啞生卒業後」の処遇に关心を深めていったのである。

3. 一般事業所での職業実習の構想とその挫折

(1) 「活ける聾啞教育」の構想

吉村は、生徒に自主独立の精神⁵⁷⁾を培い、実社会において役立つ教育を行うことを重視した。吉村が「聾啞界」に投稿した「活ける聾啞教育—黙っていても立派に役に立つ人間を作りたい—」⁵⁸⁾（大正7年1月）では、当時の多くの学校が「学校内」ばかりで「一人前の人間」「常識ある独立自営の人」を育てようとしているが、それは普通学校においても「随分無理な注文」であるとして、吉村はその「教育上の効果」に否定的である。さらに、京都盲啞保護院院長の鳥居が、「余が永年の聾啞教育は寧ろ失敗であつ

た事を痛切に悟った」と述べていることに触れ、「失官者」の教育であれば、なおさら「社会を離れたる学校」であってはならないと述べ、次のような教育計画を提案する。

（前略）福岡市内工業団体連合会と連絡を計り、午前は学校にて普通科を教授し、午後は市内三〇有余の工場に生徒を働かして、社会の実生活に触れしめ様と計画して居る。即ち、博多織、博多塗及靴屋其の他の工場に徒弟として入り込ましめ様として居る（後略。句読点は筆者）⁵⁹⁾。

即ち、福岡市内の一般事業所を利用した実習教育の構想である。この計画は、「個性に適する職業」の選択、経費の節約、「常人」との交渉機会、勤労習慣の養成、卒業後の雇用獲得の諸点において有益であり、また、工場主にとっても、普通の徒弟のように「被服費食費」が掛かららないから歓迎されるという。そして、聾生徒を「実社会」に触れさせて「常人化」を促し、「黙って居ても実際事業には立派に役に立つ人間」を育てようとの構想であった⁶⁰⁾。

このように、彼の「活ける聾啞教育」の構想は、聾啞学校での教育と平行して、一般事業所を利用した職業実習を行うことによって、勤勉かつ自活可能な人間として、聾生徒を教育しようとするものであった。

(2) 家族における保護的期待と製作所設立の発起

吉村は、大正7年に「活ける聾啞教育」の計画の実現を提案しつつも、一方でそれを「家庭が容易に承知して呉れない」と述べ、その理由として、「不具だから虐められはしまいかといふ親煩惱」や「家はそんなことはさせないでも不自由はさせない」という家族の保護的期待や、「不具を出すと恥を搔く」として⁶¹⁾、聾の子弟が世間の目に触れるなどを嫌う親の態度を指摘している。

一方で、親たちによって構成される学校父兄会は、大正8年2月12日に「株式会社聾啞工芸品製作所」の創設について協議し⁶²⁾、生徒の卒業後の保護事業への関心を示している。また、同

年4月に製作所の発起人会として名を連ねた15名のうち、校長の吉村と訓導の萬澤格、慈善会基金募集演芸会主任であった長尾丈七の3名を除く残り12名は、卒業生の父兄であった⁶³⁾。

この動きに見られるように、家族は、一般事業所での職業実習には賛成しなかったが、製作所の設立によって、聾啞学校卒業後の子弟に「独立自営」の道を歩ませることには積極的であった。親は、聾者が徒弟として一般事業所に入ったときに経験しうる困難を、現実的に認識していたと考えられる。製作所の設立は、家族の現実的な認識と期待に適った形で、卒業生に自活の道を与える方法と考えられたのであった。

ところで、「活ける聾啞教育」が掲載された「聾啞界」(大正7年1月)には、「聾啞授産所」を設けるために吉村が「専ら奔走」していることを伝える記事がある⁶⁴⁾。福岡盲啞学校は、同6年3月までに10名の卒業生を出しておらず、吉村も卒業生の就職困難を現実的に受けとめていたと思われる。そして、全国盲啞教育大会において、卒業生のための授産施設の先駆事例にも触れていた。従って、吉村は、大正6年から7年にかけてのほぼ同じ時期に、在校生には「活ける聾啞教育」の構想の実施を考えつつも、卒業生のためには授産施設を設立する方針を併せ持っていたと考えられる。

しかし、大正8年7月に授産施設として製作所が営業を開始すると、聾啞部の技芸科教育は製作所に委託されることになった。このことから推察して、一般事業所を利用した職業実習の構想は、実施されなかったと考えられる。実施が困難であった理由として、前述したような、家族の現実的な認識に基づく期待や態度のほか、一般事業所における職業実習の受け入れへの消極的姿勢があったと推測される。

4. 株式会社聾啞工芸品製作所設立の理念

(1) 製作所の設立と創立趣意書

大正6年4月、福岡市大字庄への校舎の新築工事が着手され、翌7年3月9日に、新築校舎は落成した。しかし、「物価騰貴」の影響で、「聾啞部技芸科実習教室一棟」の建設は見合わされ、

「盲、聾啞、各部普通科教室、盲部技芸科実習室及寄宿舎、その他特別教室等」(読点は筆者)、363坪の建設のみとなつた⁶⁵⁾。

吉村校長が「聾啞授産所」設立のために奔走することを伝える前述の記事は、教室二階建二棟のうち一棟が、大正7年度に設立される予定であると述べている⁶⁶⁾。即ち、吉村は、増築予定の聾啞部技芸科実習教室を、当初から聾啞授産所として利用することを企図していたと思われる。

一方、慈善会は、前述の学校父兄会における製作所の創設に関する協議を受け、大正8年2月の総会において、その創設に賛同するとともに「増築計画中の福岡盲啞学校工場」を製作所に「無料貸与」することを議決した⁶⁷⁾。製作所は、同年7月に、学校の工場を借用して営業を開始し、前述のように、学校の技芸科のうち木工科と洋服裁縫科の実習を委託された⁶⁸⁾。

このように、製作所と学校の技芸科教育とが一つの実習教室(工場)に相互に乗り入れるという運営方針は、明治10年代以来の京都盲啞院における職業教育が授産的性格を伴って行われてきたことを、基本的に受け継いでいると言える。しかし、福岡盲啞学校は、授産部門が営利事業の性格を兼ね揃えた「株式会社」である点で、京都盲啞院とも、その後設立された京都盲啞保護院とも異なり、画期的かつ独創的である。このような製作所の運営方針は、「活ける聾啞教育」の構想において掲げられた理念を、一般事業所においてではなく、製作所において実現しようという吉村の発案によるところが大きかったと考えられる。

一方、製作所の具体的な事業内容は、「株式会社聾啞工芸品製作所定款」に示されている。同定款によれば、製作所の事業目的は「和洋裁縫品木工品其他手芸品」の製作販売とその製作の請負、聾者への「職業紹介」である⁶⁹⁾。「職工」は、「当分の間」は聾者以外の人も雇うが、原則的には「盲啞学校卒業生」に限るとした。経営の在り方としては、資本金を2万円として400株に分け、一株50円とし、株主一人につき5株

表3 第3代校長吉村誠の執筆物および関連記事一覧

年月	執筆者	執筆物の名称	内容	出典
大正5/10	吉村誠	自主的精神		聾啞界, 15
大正7/1	吉村誠	活ける聾啞教育—黙ってい ても立派に役立つ人間を作 りたい—	市内工場における実際的教育 計画	聾啞界, 17, p.13-14
〃	聾啞界編 集部	福岡盲啞学校の発展	「聾啞授産所を設くべく吉村 校長専ら奔走」	聾啞界, 17, p.34
大正7/5	吉村誠	偉盲貝島嘉蔵翁	吉村による貝島嘉蔵の伝記	私家版
大正9/12	吉村書翰 の抄録	聾啞の奮闘力	・製作所で働く聾者の能力を アピール ・聾啞村建設の理想	聾啞界, 22, p.18-19
大正11/6	聾啞界編 集部	皇后陛下福岡盲啞学校行啓	・貞明皇后が製作所を参觀 ・吉村が皇后に、製作所の意 義と成果を説明	聾啞界, 24, p.25-27
大正11/6	吉村書翰 の抄録	強き連鎖 (福岡部会員の奮闘)	・卒業生が市内中学生を学校 に招き茶話会 ・聾者団体の活躍を紹介	聾啞界, 24, p.65-66
大正11/12	吉村誠	成年聾者の指導問題	・製作所設立の理由:「思案 するよりも働き」 ・製作所の良好な経営状況	聾啞界, 26, p.7
大正13/7	聾啞界編 集部	福岡盲啞学校県営移管	・県営移管にあたり吉村は卒 業生保護への専念を希望 ・就労困難問題への言及	聾啞界, 30, p.51-52

までの出資を限度とし、株主配当金は、純益の5%以下に制限するという⁷⁰⁾、「営利を目的としない特殊会社」⁷¹⁾であった。

また、「創立趣意書」⁷²⁾には、製作所の設立の理由と理念が示されている。まず、福岡盲啞学校卒業生は、在学中に「一芸一能」を習得して、中には「常人の遂に企て及ばざる者」も珍しくないと述べる。しかし、「失官の悲しさ」で「刻苦勉励の収穫」も他に奪われ、「常人」に互することができず、ついには自暴自棄になって、働くどころか「社会を怨嗟」⁷³⁾するに至るという。つまり、一般事業所における卒業生の就労困難状況と、それに伴う彼らの当事者意識と勤勉さの低下を示唆している。

そこで同趣意書は、「聾啞者の保護機関」である製作所を設立して、卒業生を「収容」し「就業」させ、「職業を紹介」し、且つ「生活の方途を指導」することで、彼等に「社会生存の意義」を全うさせ、「聖代の恵沢」を享受させることが、

「発起者の哀情」であると述べる。さらに、製作所を「営利事業」とした理由を、彼らに「常人と異なる処なく独立自営し得る、強き信念と自覚とを与ふる」⁷⁴⁾こと、と述べている。

製作所は、その設立理念において、卒業生に対する就業機会の提供、職業の紹介をおこなうこととに加えて、営利事業としての性格を兼ね揃えた「株式会社」方式をとることにより、卒業生および在校生の当事者意識と勤勉さの育成を期待したと言える。

(2) 吉村校長の製作所への傾倒化

表3は、福岡盲啞学校在任中の吉村による著作と、「聾啞界」に掲載された彼の投稿文、書簡、製作所に関する記事の一覧である。

大正7年1月の「聾啞界」に掲載された二つの記事は、既に述べたように、大正6年から7年にかけての吉村が、一般事業所での職業実習と、卒業生の授産施設の設立という二つの方針を持っていましたことを示している。しかし、これ

以降、前者の職業実習に関する資料は見あたらなかったため、この構想が実際には行われなかつたと推察される。

一方、製作所の設立後の状況を伝える諸資料は、吉村が製作所の経営に一層深く関わっていった経緯を示唆する。

大正9年12月の「聾啞の奮闘力」は、前述した福岡盲啞学校聾啞部の元訓導であり「聾啞界」の編集者でもある藤本敏文に宛てた書簡と思われる。吉村は、製作所の実践経験から、「聾啞者の奮闘力は常人を超越」する要素があると述べ、彼らの手先の器用さ、仕事への「専念」、正直さ等を挙げている。さらに吉村は、聾啞者に「常人以上の社会的地位」を与えられるような「理想の村落」の建設という夢を述べ、この時期には既に、聾啞者のコロニーを建設する希望を持っていた。

大正11年6月の「皇后陛下福岡盲啞学校行啓」の記事は、同年3月に貞明皇后が同校を参観した際に、皇后と吉村との間に交わされた会話が要約されている。その中で吉村は、製作所の設立により、卒業生は「生活の安定」を得られ、そして「同一の境遇の者が集まって仕事」ができるので、聴者との間の「煩悶」がなく、「技術も常人以上に進歩」しうると述べている。

大正11年12月の「成年聾者の指導問題」では、吉村は、製作所を創設した目的を、「各自の失意から生ずる不平や苦惱」を考えさせる間もなく、直ちに実務に携わらせることであったと述べる。また、「平素職業に熱心に働き、偶々の定休日は非常に愉快なもので彼らは何をしても歓喜する様子」であると述べている。皇后への説明内容にも言えることであるが、吉村は、卒業生を製作所で働かせることにより、彼らの勤勉さを維持するとともに、精神的な安楽を提供しうると認識していた。

そして、大正13年7月の「福岡盲啞学校県立移管」の記事からは、吉村が、同校の県立移管を機に、校長の職を辞して「卒業生の生活」の充実に尽力する希望をもっていたことが分かる。

この記事で彼は、製作所設立の理由を、次のように述べる。即ち、聾者は「言語不通」のため、周囲との「齟齬」が生じやすく「双方共嫌気」がさすので、彼らは職業を得るために、一層辛い思いや「失職の苦痛」を経験しなければならないとして、製作所を設立したのはその対策のためであったと述べる。また、聾生徒を「教育して職業を授くる事が救済の第一歩であり又全部である」と「当初」考えていたことを、「全く間違っていた」と述べる。

一般事業所における聾者の就労困難に気づき、製作所の設立に一層力を注ごうという考えは、「活ける聾啞教育」の構想が実現困難と分かった大正7年か8年頃には、既に吉村の中にあつたと推察される。しかし、先に引用した大正9年の書簡や11年の二つの記事から推察されるように、吉村は、製作所の経営と卒業生の指導を通じて、卒業生にとって製作所が果たす役割を一層確信していった。

大正13年の記事の最後には、製作所を拠点としたコロニー建設が具体的に構想されている。即ち、製作所に附属して「住宅を経営」し、「一区を画した彼らの小楽園を作り、「青年会処女会等」の社会組織、「碁将棋等」の娯楽施設、図書館、「活動写真の映写」のできる「集会所」、「保育所託児所」を設け、「子女の就学」の便宜まで図るものであった。

このコロニー建設の構想から示されるように、吉村は、聾者の就労と社会生活において、意思疎通手段を共有する集団が重要な意味を持つと考えていたと思われる。

IV. まとめと今後の課題

草創期の私立福岡盲啞学校聾啞部の技芸科教育は、製作品の販売による宣伝活動を特徴としたが、学校財政の窮迫化と生徒数増加によって、設備および教育力の両面で制約されるとともに、卒業生の一般事業所における就労困難に直面していた。最初の専任校長として吉村誠が招聘されて以降、福岡県による恒常的な補助が実現して財政基盤が整い、炭坑財閥および県から

の資金援助により、校舎が新築拡張された。

このような学校財政の再建と校舎の拡張が進められる過程で、同校に株式会社聾啞工芸品製作所が設立されたが、その基本的動因として、まず、卒業生の就労困難に対する家族の現実的な認識と保護的期待があった。吉村は、当初は一般事業所を利用した職業実習を提言する点で、親の認識との相違があったが、全国盲啞教育大会で卒業生のための保護事業の先駆事例に触れ、また自らも卒業生の指導に関わる中で、親の現実的な認識を知り、「株式会社」方式による授産施設（製作所）の設立に積極的に関わるようになった。

さらに吉村は、実際に製作所の経営を通じて、当時の一般事業所における聾者（聾者）の就労の非現実性をいよいよ深く認識し、やがて聾者にとって意思疎通手段を共有する集団の持つ社会生活上の意味を最重要に考えるようになった。

今後は、まず、製作所の実態について、入所対象、処遇理念・方法、経営状況の諸点から解明する必要がある。とくに、これらの諸点が、大正期後半以降における資本主義恐慌（大正9年）、盲学校及聾啞学校令の制定（大正12年）、口話法の導入（福岡校は大正14年）とともに、どのように変化していったかという問題は、社会と「聾」との関わりを究明する上で興味深い。

また、福岡の製作所を、これに先行する京都盲啞保護院をはじめ、明治末期から大正期における他の類似する聾啞授産施設との間で、比較的に検討していくことも、残された課題である。

謝辞

本研究を進めるための資料収集にあたり、福岡県立福岡聾学校、福岡県立福岡高等聾学校、福岡ろうあ福祉会工芸会ワークセンター、同福祉会田尻苑、筑波大学附属聾学校、筑波大学附属盲学校のご協力を得ました。記して感謝の意を表します。

出典および註

- 1) 加藤康昭（1989） p.3.

- 2) 吉田久一（1984） p.166.
- 3) 吉田久一（1984） p.214.
- 4) 昭和初期に至るまで、盲聾共学の「盲啞学校」がほとんどであったが、ここでは課題の設定上、盲啞学校の聾啞部（啞生部）も含めて「聾啞学校」と総称する。
- 5) 加藤康昭（1972） p.85-87.
- 6) 明治30年代から昭和初期までに設立された授産施設として、日本聾啞技芸会（明治35年、東京）、京都盲啞保護院（大正3年、京都）、株式会社聾啞工芸品製作所（大正8年、福岡）、楽善会合資会社（大正10年、東京）、和歌山盲啞興業会（大正11年）、長岡昭和園（昭和6年）、大日本聾啞実業社（昭和6年、札幌）が挙げられる。
- 7) 小塩熊次郎（1939） p.13-32.
- 8) 小塩熊次郎（1939） p.109；福岡県福岡聾学校（1940） p.24-34.
- 9) 「啞生部」の呼称は、後に「聾啞部」に変更された。大正7年度の「私立福岡盲啞学校状況」では既に「聾啞部」と記載されていることから、本稿では同年以降については聾啞部と記載する。
- 10) 内外盲人教育（1912b） p.52-54.
- 11) 福岡県盲啞教育慈善会（1918b）「当分省略セル学級」として聾啞部では「技芸科四学級」「予科一学級」が挙げられている。
- 12) 福岡県盲啞教育慈善会（1912b）明治43年3月末において、聾啞生16名中技芸科を兼修する者は、図画科4学年1名、裁縫科4学年1名・3学年2名、木工科3学年2名である。学年は普通科の学年を指していると思われる。
- 13) 福岡県福岡聾学校（1940） p.213.
- 14) 聾啞界編集部（1918b） p.40.
- 15) 貝島は、その後も盲部卒業生への炭鉱所内マッサージ手の仕事の斡旋、校舎新築のための寄付、盲聾分離にあたっての寄付など、福岡盲啞学校の事業とその発展の重要な局面において、援助を行なっていった。
- 16) 文部省普通学務局（1919） p.138.
- 17) 帝国盲教育（1922） p.111.
- 18) 福岡県福岡聾学校（1940） p.199-200；内外盲人教育（1912b） p.52-53.
- 19) 福岡県福岡聾学校（1940） p.200；内外盲人

- 教育 (1912b) p.52-54.
- 20) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.38; p200.
- 21) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.38.
- 22) 福岡県盲啞教育慈善会 (1912c)
- 23) 福岡県盲啞教育慈善会 (1912c); 同会 (1913); 同会 (1915a). 「木工品売上代」として明治45年度予算には194円、大正2年度決算では64円39銭が計上されている。大正2年度の売上減少は「教授ノ都合ニヨリ製作品少ナキニヨリ」と付言されている。大正4年度には、木工品と裁縫品を合わせて79円の予算が計上されている。
- 24) 福岡県盲啞教育慈善会 (1912a) 明治43年度は7円65銭が「生徒給与費」として支払われている。明治45年度歳入歳出予算には18円が計上されている。
- 25) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.38-40.
- 26) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.199-201.
- 27) 註²³⁾.
- 28) 文部省普通学務局 (1919) p.143-144. この19名が大正6年度までの尋常科卒業生であることは、「福岡聾学校三十年史」から確認される(福岡県福岡聾学校 [1940] p.213-214).
- 29) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.201.
- 30) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.213-214.
- 31) 文部省普通学務局 (1919) p.144.
- 32) 帝国盲教育 (1922) p.111-113. この34名が大正9年度までの尋常科卒業生であることは、「福岡聾学校三十年史」から確認される(福岡県福岡聾学校 [1940] p.213-215).
- 33) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.60; p.201; p.213-214; 文部省普通学務局 (1919) p.143-144.
- 34) 福岡県福岡盲啞学校 (1940) p.213-215; 聾啞界編集部 (1924a) p.34-35; 同 (1926a) p.71-73; 同 (1926b) p.32-34; 同 (1927) p.32-33; 同 (1929) p.65-66. 「三十年史」の卒業生名簿から卒業順に34名を選び、そのうち大正10年4月の時点で製作所入所中と推測される者9名を、「聾啞界」の「福岡部会報」から導き出した。
- 35) 福岡県盲啞教育慈善会 (1914a); 同会 (1914b).
- 36) 藤本敏文 (1960) p.21-23.
- 37) 大城雪造 (1960) p.17-20.
- 38) 福岡県盲啞教育慈善会 (1912d) また同理事会では「市ニ五百円」補助の請願することも議決されている。
- 39) 福岡県盲啞教育慈善会 (1915b).
- 40) 手島勇次郎 (1960) p.27-28.
- 41) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.45.
- 42) 福岡県盲啞教育慈善会 (1915c) 「六月十八日」に「由布中村津田」の「三理事」が「県費金千円補助」を受けるべく「交渉」をすることを議決。
- 43) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.47.
- 44) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.49.
- 45) 吉村誠 (1918a) p.68.
- 46) 文部省普通学務局 (1919) p.138.
- 47) 中野善達・加藤康昭 (1967) p.355-363.
- 48) 中野善達・加藤康昭 (1967) p.360. 盲生には、按摩、琴、三弦に加えて、簾細工、こより細工が課せられた。
- 49) 盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編集部会 (1978) p.66.
- 50) 盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編集部会 (1978) p.125.
- 51) 盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編集部会 (1978) p.128.
- 52) 大島真理夫 (1992) p.53.
- 53) 盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編集部会 (1978) p.127-128.
- 54) 丸川仁夫 (1929) p.159-162.
- 55) 丸川仁夫 (1929) p.111-112; p.158-159.
- 56) 荒川勇 (1974) p.142.
- 57) 吉村誠 (1916) p.12-13.
- 58) 吉村誠 (1918b) p.13-14.
- 59) 吉村誠 (1918b) p.13.
- 60) 吉村誠 (1918b) p.13.
- 61) 吉村誠 (1918b) p.13.
- 62) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.58; p.273-274.
- 63) 福岡県教育会 (1919) p.35.
- 64) 聾啞界 (1918a) p.34.
- 65) 文部省普通学務局 (1919) p.141.
- 66) 註⁶⁴⁾.
- 67) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.274.
- 68) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.178-179.
- 69) 福岡県教育会 (1919) p.36.
- 70) 福岡県教育会 (1919) p.36-38.

- 71) 福岡県福岡聾学校 (1940) p.274.
- 72) 聾啞界 (1919) p.36-37. 創立趣意書は、吉村が「小西東京聾啞学校長其他有力なる聾啞教育者」に意見を求め、作成した。
- 73) 福岡県教育会 (1919) p.36.
- 74) 福岡県教育会 (1919) p.36.

文 献

- 荒川勇 (1974) 聾教育史.世界教育史研究会 (編) 世界教育史大系 33 障害児教育, p.80-146.
- 藤本敏文 (1960) 新開町校舎落成の思い出ー新開町時代の思い出などー. 県立福岡聾学校 (1960) 創立五十周年記念誌. 県立福岡聾学校, p.21-23.
- 福岡県福岡聾学校 (1940) 福岡聾学校三十年史. 福岡県福岡聾学校.
- 福岡県教育委員会 (1957) 福岡県教育史. 福岡県教育委員会.
- 福岡県教育会 (1919) 聾工製作所創立. 福岡県教育々報, 266, p.35-39.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1912a) 明治 43 年度歳入歳出決算書.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1912b) 大正 45 年 2 月報告.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1912c) 明治 45 年度歳入歳出予算.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1912d) 明治 45 年 9 月 6 日理事会議録.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1913) 大正 2 年度歳入歳出決算.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1914a) 大正 3 年 9 月 28 日付上申書.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1914b) 大正 3 年 11 月 7 日付文書.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1915a) 大正 4 年度歳入歳出予算.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1915b) 大正 4 年 5 月 15 日理事会議録.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1915c) 大正 4 年 6 月 10 日理事会議録.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1918a) 大正 7 年 11 月 1 日理事会議録.
- 福岡県盲啞教育慈善会 (1918b) 私立福岡盲啞学校状況.
- 加藤康昭 (1972) 盲教育史研究序説. 東峰書房.

- 加藤康昭 (1989) 日本における盲人運動の成立とその要求. 障害者問題史研究紀要, p.3-7.
- 九州日報 (1912) 福岡盲啞学校の開設(抄録). 福岡市役所 (1959) 福岡市史 第一巻明治編. 福岡市役所, p.1301.
- 県立福岡聾学校 (1960) 創立五十周年誌. 県立福岡聾学校.
- 小島留藏 (1931) 福岡県盲啞教育の起源と福岡盲啞学校設立の由来. 私家版.
- 丸川仁夫 (1929) 日本盲啞教育史. 京都市立盲学校同窓会・京都市立聾啞学校同窓会.
- 文部省普通学務局 (1919) 盲啞学校ニ関スル調査. 文部省普通学務局.
- 盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編集部会 (1978) 京都府盲聾教育百年史. 盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会.
- 内外盲人教育 (1912a) 第 1 回西部盲啞教育協議会会議録. 内外盲人教育, 1(3), p.48-52.
- 内外盲人教育 (1912b) 私立福岡盲啞学校状況. 内外盲人教育, 1(3), p.52-54.
- 内外盲人教育 (1915a) 第 5 回全国盲啞教育会概況. 内外盲人教育, 4(3), p.95-101.
- 内外盲人教育 (1915b) 文部省開設盲啞教育講習会. 内外盲人教育, 4(3), p.101-104.
- 内外盲人教育 (1917) 第 6 回全国盲啞教育大会. 内外盲人教育, 6(3), p.83-92.
- 内外盲人教育 (1919) 第 1 回全国盲啞学校校長会議. 内外盲人教育, 8(4), p.79-89.
- 中野善達・加藤康昭 (1967) わが国特殊教育の成立. 東峰書房, p.355-363.
- 大島真理夫 (1992) 確立期日本資本主義の構造. 山本義彦 (編) 近代日本経済史一国家と経済一. ミネルヴァ書房, p.39-64.
- 小塩熊次郎 (1939) 福岡県教育会五十年史. 福岡県教育会.
- 大城雪造 (1960) 因幡町時代から盲啞分離にいたるまでの私の思い出. 県立福岡聾学校 (1960) 創立五十周年記念誌. 県立福岡聾学校, p.17-20.
- 聾啞界編集部 (1918a) 福岡盲啞学校の発展. 聾啞界, 17, p.34.
- 聾啞界編集部 (1918b) 補習夜学科新設. 聾啞界, 18, p.40.
- 聾啞界編集部 (1919) 聾啞工芸品製作所. 聾啞界, 20, p.36-37.

- 聾啞界編集部 (1920a) 福岡部会報. 聾啞界, 22, p.57.
- 聾啞界編集部 (1920b) 皇后陛下福岡盲啞学校行啓. 聾啞界, 24, p.25-27.
- 聾啞界編集部 (1924a) 福岡部会報. 聾啞界, 29, p.34-35.
- 聾啞界編集部 (1924b) 福岡盲啞学校県営移管. 聾啞界, 30, p.51-52.
- 聾啞界編集部 (1926a) 福岡部会報. 聾啞界, 34, p.71-73.
- 聾啞界編集部 (1926b) 福岡部会報. 聾啞界, 37, p.32-34.
- 聾啞界編集部 (1927) 福岡部会報. 聾啞界, 40, p.32-33.
- 聾啞界編集部 (1929) 福岡部会報. 聾啞界, 47, p.65-66.
- 帝国盲教育 (1922) 福岡盲啞学校状況. 帝国盲教育, 2(3), p.111-113.
- 手島勇次郎 (1960) 吉村校長を偲ぶー在職中の思い出ー. 県立福岡聾学校 (1960) 創立五十周年記念誌. 県立福岡聾学校, p.27-28.
- 吉田久一 (1984) 日本貧困史. 川島書店.
- 吉村誠 (1916) 自主的精神. 聾啞界, 15, p.12-13.
- 吉村誠 (1918a) 偉盲貝島嘉蔵翁. 私家版.
- 吉村誠 (1918b) 活ける聾啞教育ー黙っていても立派に役に立つ人間を作りたいー. 聾啞界, 17, p.13-14.
- 吉村誠 (1920a) 聾啞の奮闘力. 聾啞界, 22, p.18-19.
- 吉村誠 (1922a) 強き連鎖 (福岡部会員の奮闘). 聾啞界, 24, p.65-66.
- 吉村誠 (1922b) 成年聾者の指導問題. 聾啞界, 26, p.7.

An Establishment of Sheltered Workshop Attached to the Fukuoka School for the Blind and the Deaf in the Taisho Era

Junji SASAKI and Makio NAKAMURA

The purpose of this study was to clarify the process and the meaning of an establishment of sheltered workshop attached to the Fukuoka School for the Blind and the Deaf in the Taisho era (1912-1926). This process was related to reconstruction of school finance and to the superintendent's view on unemployment of the graduates of the deaf department.

In the early years of the school, the schoolhouse was small and management of the school had financial difficulty. After Sei Yoshimura became the third superintendent (1914-1924), the authority of Fukuoka prefecture appropriated money annually for part of the school expenses since 1916. It also appropriated funds to build a new and larger schoolhouse, stimulated by a large amount of subscription for the schoolhouse by one coalmine owner. After the new schoolhouse was built, a sheltered workshop for the graduates of the deaf department was attached.

Yoshimura, at first, planned to give deaf students vocational training at regular manual industries, but it proved to be difficult to realize the plan. In turn, he became to work hard to establish a sheltered workshop, because he came to know the difficulties faced by the deaf at regular industries in working or in finding a job, which had already been understood by the parents of the students. The workshop attached to the school was organized as an incorporated company, in expectation of promoting the graduates' self-reliance and diligence.

Key Words: deaf, sheltered workshop, School for the Deaf, Taisho era, Fukuoka prefecture